

令和7年度  
小笠原村教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行状況の点検及び  
評価(令和6年度分)報告書



令和7年5月  
小笠原村教育委員会

— 目 次 —

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	p. 2
第 2	小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針	p. 2
第 3	小笠原村教育委員会 令和 6 年度の活動概要	p. 3
第 4	小笠原村第 4 次総合計画と小笠原村教育委員会の基本方針に基づく 令和 6 年度主要施策	p. 6
I	小笠原村教育委員会の基本方針	p. 7
II	令和 6 年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について	p. 7
1	学校教育の充実	
1	自ら学ぶ力の習得による学力向上	p. 7
	(1) 義務教育 9 年間の学びの系統性に則した学習指導の充実	
	(2) 個に応じた指導の充実	
	(3) 健やかな体、健康で安全に生活する力を育む教育の推進	
2	新たな時代に求められる資質・能力の育成	p. 9
	(1) 世界自然遺産小笠原の価値を理解し発信できる資質・能力の育成	
	(2) 言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力の育成	
	(3) グローバル社会で活躍するための資質・能力の育成	
3	望ましい人権感覚と道徳性の醸成	p. 11
	(1) 新たな人権課題への理解促進と人権教育の充実	
	(2) 道徳教育の充実	
2	教育行政の充実	
1	質の高い教育環境の整備	p. 13
	(1) 小中一貫教育の拡充	
	(2) 所属教職員の資質・能力の向上	
	(3) 特別支援教育の充実	
	(4) 学校の組織力の向上	
	(5) 他地区と連携した事業の推進	
2	文化・スポーツ活動の推進	p. 20
	(1) 文化活動の支援	
	(2) スポーツ活動の推進	
	(3) 心を育てる社会教育の充実	
3	文化財行政の充実	p. 21
	(1) 資料等の適切な管理	
	(2) 小笠原村の文化財指定の検証	
	(3) 天然記念物の広報	
3	その他	p. 22
第 5	「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見	p. 24

## 【第1】教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により同法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が以下のように規定された。

「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」

この規定により、小笠原村教育委員会では、令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、令和 7 年第 2 回村議会定例会までに各議員に提出するとともに公表する。

点検及び評価を行うにあたっては、教育に関する有識者等から選出した「点検・評価委員」による意見をいただき、次年度の教育行政の改善に反映させる。また、小笠原村のホームページ等を通じて、情報を広く周知することにより、広く地域住民の意見を教育に反映させる方法をとる。

## 【第2】小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 小笠原村教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、小笠原村のホームページ等で公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検及び評価の対象

「小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく令和 6 年度主要施策」

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和 6 年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 報告書は小笠原村ホームページに全文掲載し、広く村民に知らせ、次年度の教育行政に反映させる。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を小笠原村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。
- (4) 令和 6 年度の具体的な《施策の取組状況》を記述するとともに、《今後の取組の方向性》を示し、次年度のよりよい教育行政の改善に役立てる。

(5) 施策ごとに取組状況の点検を記号で表示する。記号は下の表のとおりとする。

記号	記号の説明	点検の基準
◎	おおいに成果あり	*効果的な取組だった。 *大きな成果がみられた。
○	成果あり	*成果があった。 *大きな課題や問題がなかった。
△	現状維持	*大きな課題もなく取組めた。 *小さな課題や問題があり、今後の改善が必要。
×	成果なし	*様々な課題や問題があり、施策の再検討が必要。 *成果より、いくつもの大きな問題が残った。

### **【第3】小笠原村教育委員会 令和6年度の活動概要**

小笠原村教育委員会は、小笠原村長が小笠原村議会の同意を得て任命した4名の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育長の指揮監督のもとに、その事務を司っている。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

#### **[教育委員とその任期]**

役職	氏名	委員の任期
教育長	桐川 勲	令和6年9月25日まで
教育長	上原 一夫	令和6年9月26日から 令和9年9月25日まで
委員(教育長職務代理者)	小松 朗生	令和8年4月27日まで
委員	大木 緑	令和11年4月27日まで
委員	西澤 航	令和10年4月27日まで

教育委員会の会議は、原則として年5回の定例会を開催し、必要に応じて視察等を行っている。令和6年度は、定例会5回を開催し、議案・協議事項・報告事項について審議等を行った。令和6年度の会議内容を以下に示す。

[令和6年度 小笠原村教育委員会の主な議案や協議・報告]

委員会	開催日	主 な 内 容
令和6年 第2回委員会	4月30日	<p>*議案：小笠原村教育委員会委員の就任及び教育長職務代理者の指名について ：令和6年度小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の確認及び評価(令和5年度分)報告書の承認</p> <p>*連絡：村立学校使用教科書の採択方針の確認 ：令和6年度学校教職員組織 ：小笠原村立学校の児童・生徒数 ：村立学校年間計画</p>
令和6年 第3回委員会	7月16日	<p>*議案：令和7年度村立学校使用教科用図書(中学校、及び小学校特別支援学級)の採択</p> <p>*連絡：おが高生未来の夢応援事業 ：夏季休業中の教育委員会主催事業</p>
令和6年 第4回委員会	10月2日	<p>*議案：令和7年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 ：令和7年度小笠原村教育委員会教育目標(案) ：小笠原村教育委員会基本方針に基づく令和7年度主要施策(案) ：令和7年度小笠原村教育委員会予算編成指針(案)</p> <p>*協議：教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 ：令和6年度教育委員会予算編成指針</p> <p>*連絡：母島小中学校の義務教育学校への移行 ：夏季休業中の教育委員会主催事業</p>
令和6年 第5回委員会	12月10日	<p>*議題：小笠原村立学校設置条例の改正(案) ：令和7年教育委員会年間計画 ：令和7年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定</p> <p>*協議：小笠原村教育ビジョン(第4次)の策定</p> <p>*連絡：村民だより年頭の教育長あいさつ ：二十歳を祝う会の式辞及び式次第</p>
令和7年 第1回委員会	2月19日	<p>*報告：教育長報告</p> <p>*議案：令和7年度教育委員会教育目標 ：令和7年度村立学校教職員の人事異動(案)</p> <p>*連絡：義務教育学校の設置(報告) ：卒業式、入学式の対応 ：嶋谷市左衛門小笠原諸島巡検350周年記念事業</p>

※令和6年度の島しょ教育委員会協議会は新島村で開催された(小笠原村は欠席)。

[小笠原村教育委員の研修・視察・行事参観、出席等の状況]

(4人の委員のうち、一人でも視察・参観・出席等したものを挙げた。)

年 月	研修視察及び活動内容
令和6年 4月	村立学校教職員辞令伝達式、村立学校入学式、第1回校長会、島しょ町村教育長協議会
令和6年 5月	母島小中学校運動会、小笠原小・中学校学校公開、小笠原高校学校公開
令和6年 6月	小笠原高等学校ビーデ祭、東京都教職員研修センター所長来島
令和6年 7月	小笠原小・中学校遠泳大会、第2回校長会
令和6年 8月	戦没者追悼式、島しょ町村教育長協議会、令和7年度東京都予算要望、南アルプス市中学生親善交流（南アルプス来島）
令和6年 9月	小笠原小中高連合運動会
令和6年 10月	第3回校長会、おが高生未来の夢応援プロジェクト成果報告会、硫黄島訪島事業（洋上慰霊祭）、父島保育園運動会
令和6年 11月	母島小中学校学芸会、島しょ教員公募面接、都内教育委員会訪問（千代田区、台東区、江戸川区他）
令和6年 12月	第4回校長会、母島ロードレース大会
令和7年 1月	父島二十歳を祝う会、母島二十歳を祝う会、小笠原ロードレース大会、
令和7年 2月	島しょ町村教育長協議会、小笠原村文化財保護審議会
令和7年 3月	小笠原高等学校卒業式、村立学校卒業式(父・母)、杉並区中学生自然体験交流

## 【第4】小笠原村第4次総合計画と

### 小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく令和6年度主要施策

小笠原村は平成26年3月に、村づくりを着実に進めるための指針である「第4次小笠原村総合計画」を策定した。本計画は、令和10年度までの15年間を計画期間として、小笠原村の将来像を「心豊かに暮らし続けられる島」と設定した。さらに、この将来像実現に向けて、「自主性と自立性の確立」、「互助と連帯感の醸成」を基本理念として、村づくりを進めるための3つの取組を以下のとおり示している。

**英知を集めよう** 村民の知恵を生かすことはもちろん、有識者や観光客、新たに島に移住してくる人々などとの交流の中で世界中の英知を集めて、将来像を実現するための方法を探究します。

**いい汗をかこう** 地域で暮らし、働く、村民・事業者・行政それぞれの主体が自らの役割を自覚し、責務をもって将来像実現に向けた取組を着実に実行していきます。

**心を合わせよう** 心を一つに、国民全体にとって重要な価値をもつ小笠原を次世代に継承できるよう、守り続けていきます。

教育については、分野別目標で「学び合う心が自立する力を育てる村」とし、教育分野の村民の将来生活像として、以下の3つを示している。

○子どもは、自ら進んで学び、小笠原の自然・風土などに直接触れる体験を通して郷土をよく理解するとともに、それを人々に伝える力も身に付けることで、小笠原特有の文化を継承している。

○子どもたちは、多くの物事を経験することができる環境の中で、自らの可能性に気づき、その可能性に向かって進む力を身に付けており、大人たちは、経験を活かした特技や知識などを地域の中で教え学び合うとともに、それらの価値や楽しみを子どもたちにも積極的に伝えている。

○村民は、近い世代との交流・世代間の交流・村外の人々との交流を深める中で、多様な価値観に触れ、自己を知り、ともに認め合いながら豊かな人生を送っている。

## I 小笠原村教育委員会の基本方針

小笠原村教育委員会では、子供たちの学力向上を進めます。そして、個性と創造力の伸長及び豊かな国際感覚の育成、子供の心を豊かにする教育の充実を図ります。また、地域の特性や人材を活用した教育を推進するとともに、創意工夫に満ちた教育を組織的に進めることができる自立した学校づくり、自らを鍛える教員の育成を積極的に支援していきます。そのために、学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たし、相互に連携・協力することにより、「知」「徳」「体」のバランスが整った子供たちに成長するよう、また、子供たちが豊かな人間性や社会性を身に付け育つよう努めます。

村民が小笠原村で暮らしていることに喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、文化的な活動やスポーツなどに親しむことができる環境づくりを支援します。また、小笠原村の自然や歴史、伝統文化、民俗などが村民にとってかけがえのないものであるという認識の上、その保存や活用が適切に行われるように努めます。

(「小笠原村教育ビジョン(第3次)」平成31年4月)

小笠原村教育委員会は「第4次小笠原村総合計画」を受けて平成31年4月に「小笠原教育ビジョン・第3次」を策定し、村民だよりで広報するとともに、村のHPに全文を掲載している。

また、村の教育行政の基本となる「教育目標」と教育行政の具体策である「基本方針及び基本方針に基づく令和6年度主要施策」を策定し、令和6年4月開催の校長会において「目標」「主要施策」を示し、その具現化のための対応を指示した。

## II 令和6年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について

### 1 学校教育の充実

#### 1 自ら学ぶ力の習得による学力向上

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 義務教育9年間の学びの系統性に則した学習指導の充実</b>	
「内容のまとめり」ごとの年間指導計画の作成を支援し、適切な運用及び改善に向けた指導・助言を行う	◎
兼務発令を生かした中学校教員による小学校の教科担任制の積極的な導入・拡充を支援し、児童・生徒の円滑な学びの一貫性を保証する	○
すべての村立学校において村学力調査等各種学力調査結果の適切な分析並びに分析結果をもとにした客観的な実態把握に基づく授業改善が推進できるよう指導・助言を行う	○
<b>(2) 個に応じた指導の充実</b>	
すべての村立学校において、義務教育9年間の発達の見通しを持ち、児童・生徒が自らの良さに気付く支援に取り組む	○
発達の段階に応じた系統的・教科等横断的なキャリア教育の実施及び内容の充実を図る	○
児童・生徒の学習権に配慮した不登校対応の充実に向けた支援を行う	△

<b>(3) 健やかな体、健康で安全に生活する力を育む教育の推進</b>	
児童・生徒が望ましい生活習慣を身に付け、バランスのとれた体力の育成・向上に向けた各種教育活動の推進に取り組む	○
大規模災害や予期せぬ生活上の危険に対する発達の段階に応じた危機回避能力や適切な対応力を身に付けられるよう安全教育の充実を図る	○
各校における「性に関する教育の全体計画」の適切な運用と工夫・改善による教科横断的な関連教育活動の充実に取り組む	△

### 《施策の取組状況》

#### (1) 義務教育9年間の学びの系統性に則した学習指導の充実

- \* 村立学校の義務教育学校化を推進するため、母島小中学校の教職員との意見交換や学校組織運営の支援を行った。
- \* 小笠原村小中一貫カリキュラム(年間指導計画)の中長期的な改善計画に基づいて各校への支援を行い、村立小学校では、学習指導要領の趣旨に基づく「内容のまとめり」ごとの学習指導・学習評価計画の第1版の作成が完了した。
- \* 父島において、中学校所属教員による小学校学習活動への乗り入れ指導が複数教科等において実施されたほか、小学校高学年において一部教科担任制による学習指導が実施された。
- \* 各種学力調査の結果分析状況及び課題改善等にむけた各校の取組の方向性に関して、学校、村教育委員会事務局、東京都教育庁小笠原出張所(以下「小笠原出張所」という。)の三者で共有し、事後の学力向上に係る各校の取組を支援した。

#### (2) 個に応じた指導の充実

- \* 個別最適な学びの充実に向けた支援を行った。小笠原小学校では、第3学年以上の算数の授業において学級を2つに分けて授業を行う少人数指導を実施した。母島小中学校では、中学校所属教員の小学校高学年算数科授業における乗り入れ指導を実施した。
- \* 「小笠原学習」とキャリア教育の関連を明確にした学習活動の精選及び各種指導計画等の作成に係る指導・助言を行った。特に義務教育最終学年において将来の自己実現につながる学習活動の充実を図れるよう指導・助言を行った。

#### (3) 健やかな体、健康で安全に生活する力を育む教育の推進

- \* 国や東京都による各種調査結果の分析及び児童・生徒の課題に応じた授業改善の推進に係る支援を行った。
- \* 安全教育に関する各種指導計画に基づいた教育活動の実施を支援し、有事を想定した小中合同での避難訓練の実施に向けた指導・助言を行った。
- \* 「性に関する教育の全体計画」に基づいた教育活動の実施を支援した。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 母島小中学校の義務教育学校化に続き、小笠原小学校・小笠原中学校についても、新校舎の竣工を契機に円滑に義務教育学校に移行できるよう各種準備委員会の取り組みを支援する。

- \* 「指導と評価の一体化」の視点に立ち、義務教育9年間を見通した妥当性や適時性のある適切な学習評価を実施できるよう、国の教育振興基本計画（第4期）や東京都教育ビジョン（第5次）の知見をもとにした学校への指導・助言を行う。
- \* 村立中学校における各教科等年間指導計画の改編作業を中・長期的に支援し、小学校からの指導の連続性・系統性を担保した内容となるよう指導・助言を行う。
- \* 児童・生徒の「個に応じた学び」を実現できるよう、実施校の実態に即した異校種間の乗り入れ授業や教科担任制の拡充に向けて支援する。
- \* 村予算による学力テスト実施を継続する。学力に関する課題を適切に把握できるよう、分析の視点を明確にした指導・助言を行う。分析結果に正対した「授業改善推進プラン」の作成・運用を支援する。
- \* 国や東京都の方針に則して、安全な教育環境を確保し、児童・生徒が安心して学べる学校の実現に努める。
- \* 「小笠原学習」を中心に据えたキャリア教育の充実に向けて、指導内容や指導計画の改善等を支援する。
- \* 不登校傾向や長期欠席傾向にある児童・生徒に対し、各校が、学校に登校しなくても授業に参加したり、学習活動に参加したりできる環境を整えられるよう指導・助言を行う。
- \* 各校の児童・生徒の体力や生活習慣の課題に応じた教育活動が実施できるよう指導・助言を行う。
- \* 小笠原小学校、小笠原中学校の校舎改築工事に伴う、避難経路や危険箇所の変化に対応した実際的な安全指導、避難訓練等が実施できるよう指導・助言を行う。
- \* 「性に関する教育の全体計画」に基づく各種教育活動に加え、外部機関を活用した活動が充実するよう支援する。

## 2 新たな時代に求められる資質・能力の育成

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 世界自然遺産小笠原の価値を理解し発信できる資質・能力の育成</b>	
9年間を見通した「小笠原学習」の体系化と学習内容の精選を具現化した学習指導計画の作成・改善、適切な運用に向けた取り組みを推進する	◎
豊かな地域資源や地域人材を活用した小笠原学習を中心に、児童・生徒が発達の段階に応じて郷土小笠原の価値や持続可能な開発等の課題を考え、理解することができる教育活動を推進する	○
学校と地域が連携・協働した各種教育活動を支援するとともに、外部機関等を積極的に活用した郷土小笠原を広く発信する機会の創出に取り組む	○
<b>(2) 言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力の育成</b>	
9年間の学びの系統性に則した教科等横断的な言語活動の充実に向けて指導・支援を行う	△
端末機器等操作に係る一般的に必要な知識・技能の体系的・段階的な各種教育活動の充実を図る	○

情報活用能力育成のための全体計画の作成及び組織的・体系的な指導の実現に向けて指導・支援を行う	◎
<b>(3) グローバル社会で活躍するための資質・能力の育成</b>	
学年ごとの学習到達目標の整備による児童・生徒の到達度の適切な把握とそれに基づく指導方法の改善・充実に向けて指導・支援を行う	◎
A L Tの常駐や中学校教員による小学校高学年等への指導・学習支援の実現等指導体制の充実に向けて取り組む	△
外国語によるコミュニケーションを行うことができるよう、外部機関や校外学習等を活用した体験的な活動の充実を支援する	○

### 《施策の取組状況》

#### (1) 世界自然遺産小笠原の価値を理解し発信できる資質・能力の育成

- \* 「世界自然遺産にある『ユネスコスクール』」として、「小笠原学習」を核とした各種教育活動の推進及び指導内容の質的向上に向けた授業改善のための支援等を行い、義務教育9年間に於ける系統的な「小笠原学習」の実施に資する各学年年間指導計画及び単元配列表の作成が完了した。
- \* 小笠原村が直面する課題について、児童・生徒一人一人が自らの課題として捉え解決する能力や態度を育成できるよう、「小笠原学習」を核とした持続可能な開発のための教育活動の充実に向けて指導・助言を行った。
- \* 「小笠原学習」での学習成果を広く島外へ発信できるよう、島外関係施設や千代田区公立学校との授業連携の実現に向けて支援した。
- \* 「総合的な学習の時間」の人材確保を支援するため、財政的支援を継続した。

#### (2) 言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力の育成

- \* 各種言語活動の必然性を担保した意図的な学習活動の実施及び充実に向けて、指導計画等への指導・助言を行った。
- \* 義務教育9年間に渡って系統的な指導が組織的に進められるよう支援し、全ての村立学校において「情報活用能力育成のための全体計画」及び情報機器等の操作に係る知識・技能に関する指導計画等の作成が完了した。

#### (3) グローバル社会で活躍するための資質・能力の育成

- \* 小学校第5学年から中学校第3学年にわたって、段階的な到達目標を具体的に設定できるよう各種指導資料等の作成に関して支援し、全村立学校において当該学年の「CAN-DOリスト」の作成が完了した。
- \* 児童・生徒の外国語を用いた実践的なコミュニケーション機会が充実するよう、東京都教育庁総務部教育政策課及び株式会社TOKYO・GLOBAL・GATEWAYによる「VRを活用したバーチャルによる英語体験事業」の活用拡充を支援し、村立学校の小学校第3学年から中学校第2学年の児童・生徒が当該事業を体験した。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 9年間の指導の系統性に鑑みた「小笠原学習」に関する学習活動の精選及び学年ごとの

学習のねらいの明確化を図れるよう指導・助言を行うなど、具体的・実践的な支援を継続する。

- \* 関係外部団体及び関係企業等との連携を強化し、村内の各施設やオンライン等による体験活動だけでなく、修学旅行期間中の「小笠原学習」に関連する学習活動実施、充実に向けた調整を進める。
- \* 外部人材を活用するために必要な学校予算を適正規模で確保する。
- \* 各種教育活動における学習者用端末をはじめとする各種デジタル機器の利活用を促す。他の島しょ地区や関係機関による体験活動の実施等を支援し、児童・生徒の多様な学びの機会を創出する。
- \* 家庭での日常的な学習者用端末の活用につながるよう、先進地区の好事例を参考にしながら発展的な課題提示の方法や個に応じた学び方の導入について指導・助言を行う。
- \* 「情報活用能力育成のための全体計画」の充実、改善に関する支援を行う。
- \* 「指導と評価の一体化」の視点に立ち、児童・生徒の実態に応じた実用的な「CAN-DOリスト」になるよう指導・助言を行う。
- \* 常駐するALTを介した外国語を用いたコミュニケーションを図る機会を単元や内容のまとまりの中に意図的・計画的に設定し、当該学習活動を実施できるよう指導・助言を行う。
- \* 「VRを活用したバーチャルによる英語体験事業」の活用が、関連する教育活動の充実につながるよう支援する。

### 3 望ましい人権感覚と道徳性の醸成

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 新たな人権課題への理解促進と人権教育の充実</b>	
人権尊重の理念をすべての教員が適切に理解し授業実践に反映できるよう、人権教育に係る研修・研究等を推奨するなど人権教育に係る校内研修等の充実に向けた支援を行う	△
いのちの安全教育、SOSの出し方教育、性に関する教育など生命を大切に する心や他者を思いやる心を育む教育の充実に向けた指導・支援を行う	○
小笠原村いじめ防止基本方針及び各校いじめ対策基本方針の徹底について 指導するとともに、いじめや不登校を早期に発見し遅滞なく対応することにより、 重大事態への未然防止策が適切に実施・運用できるよう指導・支援を行う	△
<b>(2) 道徳教育の充実</b>	
外部機関等を活用した教職員の指導力向上のための校内研修や授業研究の 充実に向けた支援を行う	○
学習指導要領の主旨に則した道徳教育に関する村立学校各校の資料作成、改 善及び運用に取り組む	○
道徳地区公開講座の実施及び内容の充実について小中協働して取り組む	○

## 《施策の取組状況》

### (1) 新たな人権課題への理解促進と人権教育の充実

- \* 校内掲示物や配布物、指導中の言動等に関して人権的な配慮を適切に行うよう繰り返し指導を行った。
- \* 東京都教育庁所管課作成の人権教育に係る最新情報を担当者会等で周知するとともに、東京都教職員研修センター指導主事等による人権教育推進に関する講義・演習を実施した。
- \* 東京都教育庁所管課作成資料を活用して、「小笠原村いじめ防止基本方針」に則した「いじめ見逃しゼロ」を実現するための指導・助言を行った。

### (2) 道徳教育の充実

- \* 東京都教職員研修センター指導主事等による道徳教育に関する研修を実施した。
- \* 小笠原出張所と連携し、学習指導要領の主旨や各校の教育課程（年間指導計画等）に基づき、児童・生徒の実態に則した授業実践が行えるよう必修研修における授業研究を特別な教科道徳に設定し、必要な指導・助言を行った。
- \* 学校、家庭及び地域が連携して道徳教育を推進できるよう、道徳授業地区公開講座の実施に関する指導・助言を行った。小笠原小学校・小笠原中学校において、小中合同で同講座を実施した。

## 《今後の取組の方向性》

- \* 東京都人権尊重教育推進校としての小笠原中学校における各種教育活動を支援する。小笠原出張所と連携し、同校における好事例を各校と共有し、村立学校全体での人権尊重教育の充実を図る。
- \* 小笠原出張所と連携し、東京都教育委員会等が実施する人権教育に関する研修受講を奨励するとともに、校内への還元に向けた指導・助言を行う。併せて、村立学校所属教員向けの人権尊重教育の充実に資する研修を実施する。
- \* 安全教育と関連付けた「SOSの出し方に関する教育」を当該学年の年間指導計画に位置付けた上で年間1回以上実施するとともに、長期休業前後のスクールカウンセラーを含めた相談体制の確立、家庭・地域と連携した見守り体制の構築に向けた支援を行う。
- \* 各校管理職による指導のもと、所属全教職員が一貫して軽微ないじめも見逃さない感覚をもてるよう、担当者会等を通じて研修資料や最新の知見を周知するとともに、関連する事項について繰り返し指導・助言を行う。
- \* 重大事態につながる恐れのある事案が発生した場合や予兆を察知した場合に、学校からの報告・連絡・相談を徹底できるよう繰り返し指導する。
- \* 必修研修における授業実践を特別な教科道徳に設定することで所属教員の道徳における指導力向上を図り、道徳授業の充実に向けた支援を行う。

## 2 教育行政の充実

### 1 質の高い教育環境を整備

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 小中一貫教育の拡充</b>	
「内容のまとまり」ごとの年間指導計画の作成を支援し、適切な運用及び改善に向けた指導・助言を行う【再掲】	◎
兼務発令を生かした中学校教員による小学校の教科担任制の積極的な導入・拡充を支援し、児童生徒の円滑な学びの一貫性を保証する【再掲】	○
保・小・中・高における教育活動の滑らかな接続を実現するための組織間連携を強化する	△
<b>(2) 所属教職員の資質・能力の向上</b>	
小笠原村立学校小中一貫教育推進協議会の活動を支援し、各校校内研究の一層の充実、対外的な研究発表を持続的に実施できるよう各種調査・研究を積極的に誘致する	◎
東京都教職員研修センター等各種外部機関との連携・協力のもとに村立学校所属教員の研修内容の充実を図る	◎
教員公募制度を最大限活用して熱意と意欲並びに教育公務員として適正のある人材の安定的な確保する	◎
<b>(3) 特別支援教育の充実</b>	
全村立学校で実施される全ての教育活動がインクルーシブ教育の主旨に則して行われるよう指導・支援を行う	○
効果的な指導資料や最新の情報等をもとに指導方法の工夫・改善につなげることができるよう、他の自治体や他校種、外部機関等をまたいだ特別支援教育コーディネーター間の情報共有等を支援する	◎
在籍する児童・生徒の実態に則した特別な教育課程の編成並びに適切な運用と質的向上に向けた指導及び必要な人材確保等の支援を行う	○
<b>(4) 学校の組織力の向上</b>	
学校評価の適切な実施・分析と学校評価結果に基づく教育課程の適切な編成による「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた指導・助言を行う	○
村立学校のコミュニティ・スクール化を目指し各校の学校運営協議会設置を支援する。新校舎竣工を契機にした義務教育学校設置に向けた各種準備委員会の取り組みを支援する	○
働き方改革の主旨に則してライフ・ワーク・バランスに考慮した職場環境整備を進められるようスクールサポートスタッフや特別支援教育支援員など人的支援や統合型校務支援システムの導入・整備に取り組む	△
<b>(5) 他地区と連携した事業の推進</b>	
教員研修や教育活動の質的向上を図るため東京都教育庁各局所管事業を積極的に活用する	◎
東京都教育庁各出張所並びに都内島しょ地区教育委員会との合同実施事業	◎

を拡充する	
姉妹都市・友好町村及び協定締結自治体との各種連携事業の確実な実施と活動内容の充実を図る	○

## 《施策の取組状況》

### (1) 小中一貫教育の拡充

- \* 校長会・副校長会において、小笠原高校での取組や「小中高教科交流会」における事例等を発信、共有できるよう支援した。
- \* 小中一貫教育を確実に推進するため、村立学校を義務教育学校に移行するための取り組みを進めた。

### (2) 所属教職員の資質・能力の向上

- \* 母島小中学校における小笠原村小中一貫教育研究推進指定校事業の取組を支援した。村立学校として初めて、対外的な研究発表を実施した。
- \* 「小中一貫教育推進の日」の取組を支援し、各校で実践している授業実践の充実に向けて指導・助言を行った。
- \* 東京都教職員研修センター、小笠原出張所と連携し、各校の校内研究の充実、所属教員の指導力の向上に資する研修の実施・運営を支援した。(下記 「表2 令和6年度 小笠原村立学校年次・職層研修概要一覧」及び「表3 令和6年度 小笠原村立学校 各種研修実施内容等一覧」参照)

### (3) 特別支援教育の充実

- \* 東京都立発達障害教育推進エリアネットワークを活用し、東京都立中野特別支援学校所属センター的機能スーパーバイザーの来島支援を実施した。関係各所との調整をとおして、来島後の継続支援の実現につなげた。
- \* 小笠原出張所と連携し、特別支援教育コーディネーター対象研修を実施した。
- \* 特別支援学級及び特別支援教室における適切な教育課程の編成につながるよう、「流れ図」の作成、活用に関する指導・助言を行った。
- \* 特別支援学級、特別支援教室に就学する児童・生徒は、その発達状況により、在籍人数が流動的になる。このため、教員の適正な配置を行うためには、在籍児童・生徒並びに就学予定者の状況を十分に把握し、先を見据えた人事計画を立てておく必要がある。支援学級の教員配置を遅滞なく進められるように教育支援委員会の開催や福祉・医療・教育の担当者会議の場を設ける等、関係機関との情報共有に努めている。
- \* 特別支援教育補助員の充実を図るため、村独自の採用に加え東京都特別支援教室専門員の活用を図るなど人材の確保に努めた。

### (4) 学校の組織力の向上

- \* 適切な学校評価の実施、分析をもとにした学校教育活動の充実に向け、学校作成資料等をもとにした継続的な指導・助言を行った。
- \* 教職員の事務負担軽減を図るため、令和6年度当初から導入した統合型校務支援システムの効果的な活用事例を共有し、各校の実態に則した運用を支援した。
- \* 緊急事態への対応や、重要な案件を判断及び決定する校長の指導力が十分に発揮できるよう、管理職との連携を密に取りながら指導・助言を行うなど日常的な支援に努めた。

### (5) 他地区と連携した事業の推進

- \* 国や東京都からの最新情報及び施策展開の方向性と村の教育施策との関連を各校に確実に周知し、村立学校全体で当該事項に関する一貫した指導等を徹底できるよう、各校

主要分掌主任による担当者会等を行った。(下記 「表1 令和6年度各担当者会等の活動実施一覧」参照)

- \* 島しょ地域出張所合同開催研修への参加を推奨し、他の島しょ町村立学校における好事例の共有、活用を支援した。
- \* 千代田区立学校との授業連携や授業実践の共有、教員交流を支援した。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 保育園-小学校間、中学校-高等学校間の幼児・児童・生徒情報の円滑な引継ぎや、接続期に配慮した継続性のある指導の実践につながるよう指導・助言を行う。保一小、中一高の教職員による定期的な情報交換の機会をもてるよう支援する。
- \* 「義務教育学校在り方検討委員会」における協議等の充実を図るため、小笠原出張所と連携しながら、必要な支援を行う。
- \* 東京都教職員研修センターが実施する島しょ地域研修支援事業を最大限に活用し、村立学校所属教員の資質・能力の向上を支援する。
- \* 特別支援学級、通常の学級の区別なく、すべての子どもたちが生き生きと学習できる、教育環境の人的・物的整備を継続的に進める。
- \* 小笠原村立学校における「幼児・児童・生徒の継続的な指導・支援のための引き継ぎガイドライン」の適切な運用に向けた指導・助言を行う。
- \* 各種調査の結果を学校評価に適切に反映できるよう支援するとともに、学校評価結果と教育課程とが相互に関連した「地域に開かれた教育課程」の編成を支援する。
- \* 小笠原出張所と連携し、島しょ町村立学校所属教員との交流機会を拡充する。
- \* 千代田区教育委員会との連携事業において、教員研修を中心に拡充を図る。
- \* 特別支援教育補助員の確保とニーズに即した適正な配置に努める。
- \* 会計・財務監査及びその他必要な監査を計画的に実施する。指導監査と会計・財務監査は、一定程度の期間を空けて定期的に実施できるよう中長期的な計画を立案する。
- \* 小笠原小・中学校の改築については、令和6年度末に体育館・プール棟の工事が完了し、令和7年6月より利用が開始される予定である。引き続き、令和12(2030)年度の完成を目途に着実に計画を進める。
- \* 小笠原小・中学校の校舎は、改築を控えてはいるが、必要な保守作業・改修等を適宜、進めることで学校施設の適正管理に努めていく。また、日頃の清掃活動や手入れによって古くても清潔で快適な校舎を保つように支援を続ける。
- \* 児童・生徒の学習者用端末の活用を一層促進するため、ハード面の整備・支援に加え、機器を扱う教職員のスキルアップ等のソフト面の充実を図る。
- \* ICT環境の整備及び維持管理、情報セキュリティーの確保について費用対効果を十分に検討しながら必要な支援を継続する。

【表1 令和6年度各担当者会等の活動実施一覧】

各種部会等名	構成員	回数	内容	担当
校長会	校長	5回	教育施策に関する周知 情報交換	教育課長
副校長会	副校長	4回	教育施策に関する周知 各校教育課程の進行管理状況の報告 各種教育活動実施状況の報告 情報交換 など	村併任指導 主事
教務担当者会	管理職 教務主任	4回	教務に関する施策の周知 各校が作成する資料に基づく教育活動実施状況の報告 情報交換（うち1回は、島しょ全地区教務担当者との合同実施）など	村併任指導 主事
生活指導担当者会	管理職 生活指導主任	4回	生活指導に関する施策の周知 各校生活指導上の課題の取組状況の報告 情報交換（うち1回は、島しょ全地区生活指導担当者との合同実施） など	村併任指導 主事
特別支援教育担当者会	管理職 特別支援教育担当	2回	特別支援教育に関する施策の周知 各校の特別支援教育に係る特色ある教育活動に関する実施状況報告 情報交換 など	村併任指導 主事
教育支援委員会	管理職 担当教諭等	2回	特別支援教育に関する検討・協議 情報交換	教育課長
養護教諭会	管理職 養護教諭	2回	学校保健に関する施策の周知 各校の学校保健に係る特色ある教育活動に関する実施状況報告 情報交換 など	村併任指導 主事
事務担当者会	管理職 学校事務職員	2回	事務に関する施策の周知、情報交換	教育係長
小中一貫教育 推進協議会	校長 副校長	4回	関連事業の運営に関する協議 下部委員会における活動報告	村併任指導 主事

【表2 令和6年度 小笠原村立学校年次・職層研修概要一覧】

研修名	目的	校内における研修	校外における研修
1年次(初任者)研修	教員としての基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導に関する研修 120時間以上</li> <li>・学習指導以外の研修 60時間以上</li> </ul>	研修センター 10回 小笠原出張所等 5回 (小笠原村単独2回・島しょ地区合同3回)
新規採用養護教諭研修	令和6年度の該当者なし		
2年次研修	令和6年度の該当者なし		
3年次研修	令和6年度の該当者なし		
中堅教諭等資質向上研修Ⅰ(教諭・主任教諭)	令和6年度の該当者なし		
中堅教諭等資質向上研修Ⅰ(養護教諭)	令和6年度の該当者なし		
中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	令和6年度の該当者なし		
主任教諭任用時研修	主任教諭としての職責を認識するとともに、見識を深め、ミドルリーダーとして学校経営に参画できる能力と人材育成の能力を高める。	授業研究 2回 来島指導主事等による指導・助言 2回	研修センター 1回 小笠原出張所 2回
主幹教諭任用時研修	主幹教諭としての職責を認識するとともに、見識を深め、ミドルリーダーとして学校経営に参画できる能力と人材育成の能力を高める。	授業研究 2回 来島指導主事による指導・助言 2回	研修センター 2回 小笠原出張所 2回

【表3 令和6年度 小笠原村立学校 各種研修実施内容等一覧】

対象	日時	研修名 ○研修内容	講師
1年次(初任者)研修	4月 1日 4月(動画) 5月(動画) 7月 22日 7月 23日 11月(動画) 12月 6日	<u>東京都若手教員育成研修(1年次)</u> ○講義・演習	研修センター指導主事等
	4月 15日 8月 7日 8月 8日 2月 6日	<u>島しょ地区若手教員(1年次)交流研修</u> ○協議・演習 ○指導・講評	各出張所指導主事
	3月 4日	<u>令和6年度年次・職層研修成果報告会</u> ○成果報告 ○指導・講評	村教育委員会教育長 村併任指導主事
副校長	6月 10日 6月 11日 6月 12日 10月 29日	<u>小笠原村立学校副校長研修</u> ○演習 ○指導・助言 ○講義・演習	研修センター統括指導主事
管理職	5月 20日 5月 21日 5月 27日	<u>人事考課評価者訓練</u> ○講義・演習 ○指導・講評	小笠原出張所副所長
小笠原小学校 小笠原中学校 母島中学校	6月 10日 ～6月 12日	<u>小笠原村立学校第Ⅰ期年次・職層研修</u> ○授業研究 (授業者4名への個別の指導・助言含む) ○研究協議	研修センター統括指導主事 村併任指導主事
小笠原中学校	1月 23日 1月 24日	<u>島しょ地域研修支援事業教科等研修(道徳教育)</u> ○授業研究 (授業者5名への個別の指導・助言含む) ○研究協議 ○指導・講評	研修センター指導主事
小笠原小学校 小笠原中学校 母島中学校	11月 27日 ～11月 29日	<u>小笠原村立学校第Ⅱ期年次・職層研修</u> ○授業研究 (授業者4名への個別の指導・助言含む) ○研究協議	研修センター統括指導主事 村併任指導主事
小笠原小学校 小笠原中学校 小笠原高校	9月 9日 ～9月 12日	<u>島しょ地域研修支援事業特別支援教育ブロック研修</u> ○授業研究 (授業者6名への個別の指導・助言含む) ○研究協議 ○講義・演習 ○指導・講評	研修センター指導主事

小笠原小学校	12月4日 ～12月6日	<u>島しょ地域研修支援事業教科等研修(言語活動)</u> ○授業研究 (授業者12名への個別の指導・助言含む) ○研究協議 ○指導・講評	研修センター指導主事
母島小学校 母島中学校 (オンライン 小笠原小学校、小笠原中学校)	11月7日 11月8日 11月14日 11月15日 2月7日	<u>小笠原村立学校義務教育学校研究</u> ○授業研究参観 ○研究協議 ○講義 ○演習・協議 ○指導・講評	実践女子大学教職アドバイザー 中村一哉氏
各校教務主任	5月10日	<u>島しょ地区合同教務主任研修</u> ○協議 ○指導・講評	各出張所指導主事
各校生活指導主任	5月13日	<u>島しょ地区合同生活指導主任研修</u> ○協議 ○指導・講評	各出張所指導主事
各校特別支援教育コーディネーター	9月9日 9月10日 9月11日	<u>小笠原村立学校特別支援教育コーディネーター研修</u> ○授業研究参観 ○研究協議 ○講義・演習	研修センター指導主事
各校希望者	11月29日	<u>千代田区教育委員会(教育連携)区立小学校研究発表会</u> ○研究発表 ○指導・講評	秀明大学教授 橋本茂樹氏 鹿屋体育大学教授 森司朗氏
全教員	12月6日 2月7日	<u>小中一貫教育推進の日(オンライン含む)</u> ○研究授業参観 ○研究協議 ○外部講師による指導・講評	研修センター指導主事 実践女子大学教職アドバイザー 中村一哉氏

## 2 文化・スポーツ活動の推進を図る

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 文化活動の支援</b>	
村外から文化・芸能の専門家を招き、各行事を開催する	△
父島・母島の両村民が文化を通じて交流や親睦を深められる環境づくりを支援する	△
<b>(2) スポーツ活動の推進</b>	
高い技術をもった専門の指導者を招き、講習会等を実施する	◎
大会の運営及び支援、対外試合等への参加支援を行う	◎
村民が気軽にスポーツに親しみ交流できる環境の整備や活動支援を行う	○
<b>(3) 心を育てる社会教育の充実</b>	
友好都市との交流事業の維持継続や、関係機関による事業への参加・協力について支援する。	◎
小笠原村高校生未来の夢応援事業について、発展的かつ継続的な実施が可能な体制とするため、関係機関との連携構築に取り組む	○

### 《施策の取組状況》

\*小笠原村教育委員会が行っている社会教育（文化・スポーツ事業）は多岐にわたっている。令和6年度に小笠原村教育委員会が主催、支援した事業は次の表のとおりである。年間を通し様々な事業を行っている。

### [小笠原村が行っている事業及び支援している事業一覧]（令和6年4月～令和7年3月）

事業名	実施時期等	場所	備考
夢の教室	6月4日 6月5日	父島:小笠原小学校 母島:母島小学校	小笠原村主催事業
小笠原村・平泉町中学生親善交流	7月23日, 24日	平泉町	小笠原村主催事業 村の中学生が平泉町を訪問
おがちよ教育交流事業	7月24日～27日	父島内	千代田区主催事業 千代田区の中学生が来島し体験・交流を行う
愛らんどリーグ	7月26日, 27日	都内	島しょ小学生フットサル大会
ミニバスケット遠征	7月27日, 28日	都内	ジュニア育成地域推進事業
東京少年柔道剣道錬成大会	7月29日	日本武道館	柔剣道親睦会 村予算補助
少年野球遠征	8月3日, 4日	都内	ジュニア育成地域推進事業
南アルプス市中学生親善交流	8月21日～24日	隔年ごとにお互いの市村を訪問	教育委員会主催 南アルプス市の中学生が本村を訪問
子ども体験塾	8月21日～23日	都内	東京都市長会事業

サッカー教室 (FC東京)	9月15日～17日	父島:小中学校・高校校庭 母島:小中学校校庭	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
バレーボール強化練習 (中学女子バレー部)	9月21日～23日	父島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
おが高生未来の夢応援 プロジェクト成果報告会	10月13日	村議会議事堂	小笠原村主催事業
父母スポーツ交流	11月30日 12月1日	父島開催	体育協会主催 村予算補助
交響楽団小笠原公演	おがさわら丸欠航 により中止	—	東京都・小笠原村共催
二十歳を祝う会	1月2日 1月3日	父島:地域福祉センター 母島:母島村民会館	小笠原村教育委員会
小笠原ロードレース大会	1月26日	父島	実行委員会主催
テニス教室	2月11日 2月13日	父島:奥村運動場 母島:評議平運動場	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
フットサル教室	3月2日～4日	父島:小中学校体育館 母島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業

### 《今後の取組の方向性》

\* 今後も各援助団体及び協力団体と密接に連携・協力して、事業を実施していく。

\* 既存事業についても継続実施に努め社会教育・文化・スポーツ活動の振興に寄与していく。

### 3 文化財行政の充実を図る

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 資料等の適切な管理</b>	
小笠原村指定文化財の管理及び国・東京都指定文化財に関する事務処理を適切に行う	○
所蔵資料の管理を適切に行う	○
<b>(2) 小笠原村の文化財指定の検証</b>	
小笠原村に散在する歴史上、学術上の価値を有するもの等の調査実施などを支援する	△
小笠原村の文化財指定を検証する	○
<b>(3) 天然記念物の広報</b>	
小笠原村の天然記念物等の学術的価値について、それらを守り伝えようとする意識を育むための啓発活動を行う	△
所蔵資料を用いた広報や各種情報提供の機会を積極的に設ける	△

## 《施策の取組状況》

### (1) 資料等の適切な管理

- \* 小笠原村教育委員会が所管している東京都指定文化財及び村指定文化財の用地の伐開を行うなど、多くの方に利用していただけるように管理を行っている。
- \* 調査、研究及び閲覧等への有効活用並びに災害等による汚損・紛失等のリスク低減のため教育委員会所蔵資料等の整理・電子化を進めている。

### (2) 小笠原村の文化財指定の検証

### (3) 天然記念物の広報

- \* 絶滅が危惧されている天然記念物（小笠原諸島産陸貝）に関する記事等を村民だよりに掲載し、固有陸貝の情報や魅力を紹介することにより、文化財の大切さや保全活動への関心を高めるための周知・啓発を行った。

## 《今後の取組の方向性》

- \* 教育委員会所蔵の歴史資料等については、引き続き電子データ化を進めるとともに、資料閲覧場所設置など利活用法について検討を進めていく。また、文化財の管理・活用方法、新たな文化財の指定等について文化財保存審議会で検討を行っていく。
- \* 小笠原村の文化財指定に向けた調査・研究に努めていく。
- \* 引き続き、教育委員会が所管する文化財の適正管理と世界自然遺産の重要な構成要素である天然記念物に関する情報の発信を行っていく。

## 3 その他

### ① 新学習指導要領に即した教育活動の支援

#### 《施策の取組状況》

- \* 次年度教育課程編成のための参考資料を作成して国及び都の施策展開の方向性と令和7年度の小笠原村教育委員会主要教育施策との関連を示すとともに、編成に際して繰り返し支援を行った。
- \* 義務教育9年間の学びの系統性を担保するための小笠原村小中一貫カリキュラム(年間指導計画)の改善の視点を示すとともに、指導時期及び指導時間数の明確化について進捗状況の管理と改善のための具体的な指導・助言を行った。
- \* 現行学習指導要領の主旨や各校の年間指導計画に基づいて児童・生徒の実態に則した授業実践が行えるよう必修研修における授業研究を特別な教科道徳に設定し、必要な指導・助言を行った。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* 各種法令や学習指導要領等の主旨に則った学校評価の適切な実施に向けて、引き続き指導・助言を行っていく。

### ② 小笠原諸島の世界自然遺産としての価値や保全活動等について、学ぶ機会の提供や啓発活動などを支援する。

### 《施策の取組状況》

- \* 「世界自然遺産にある『ユネスコスクール』」として、「小笠原学習」を核とした各種教育活動の推進及び指導内容の質的向上に向けた授業改善のための支援等を行った。
- \* 小笠原村が直面する課題について、児童・生徒一人一人が自らの課題として捉え解決する能力や態度を育成できるよう、「小笠原学習」を核とした持続可能な開発のための教育活動の充実に向けて指導・助言を行った。(再掲)
- \* 「小笠原学習」での学習成果を広く島外へ発信できるよう、島外関係施設や千代田区公立学校との授業連携の実現に向けて支援した。(再掲)

### 《今後の取組の方向性》

- \* 小笠原学習を基軸とした自然や文化に関する学びをより深め、さらに自らの言葉により表現・発信できる力を育むため、村立学校間や他地区の学校との連携した学びの場の提供等を支援する。

## 第5「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見

評価委員 井上 優子

### 1 学校教育の充実

#### 1 自ら学ぶ力の習得による学力向上

小中一貫教育を見通した学びの流れが丁寧に行われていると感じます。小学校での「教科担任制」の導入や中学校所属教員による小学校への乗り入れ指導は、一貫教育につながる有効な取り組みだと思います。小学校算数の少人数指導は、個別最適な学びの充実に向けて欠かせないものになると思われま

す。学力調査の結果分析・結果に基づく授業改善には学校・村教委・東京都教育庁小笠原出張所の三者で取り組むなど、地道な努力が伝わってきます。一方で、不登校や性に関する教育など、個別性の高い課題については、外部支援の活用なども含め、引き続き体制強化が望まれると感じます。

#### 2 新たな時代に求められる資質・能力の育成

「小笠原学習」を核に、地域の自然や文化を通じた学びが体系的に行われている点は、非常に優れた取り組みだと思います。9年間を通じて学ぶカリキュラムの整備や、子どもたちの発信力を育む活動の機会創出にも力が入れていると感じます。「小笠原学習」を中心に据えた、キャリア教育や持続可能な開発のための教育が、さらに深まっていくことを望みます。

また、日々進化するICTの積極的活用によって、地理的制約の縮小や個別学習の深化を図ることは今後ますます重要になってくるでしょう。ICTの推進については、個々の教員に委ねることなく教育委員会が一定の方針を示し、主導的に進めていくのが現実的ではないかと感じます。

ALTの活用など、外国語指導の充実については課題が残るようですが、一貫教育を見通した取り組みになることを期待しています。

#### 3 望ましい人権感覚と道徳性の醸成

人権や道徳の分野では、都の資料や研修を活用し、校内での研修や授業研究なども進められているとのこと。 「いじめの未然防止」や「SOSの出し方教育」など、実際の場面を想定した教育が進められているのは良いと思います。全教職員が一貫した感覚を持ち、子どもたちにとっての安心・安全が保たれるよう、今後も丁寧な取り組みが求められると感じます。

報告書には食育に関する記述が見られませんが、子供たちには「食べること」について学ぶ権利もあります。今後の取り組みに期待したいです。

## 2 教育行政の充実

### 1 質の高い教育環境の整備

教員公募制度の活用や外部研修の機会の確保、東京都研修センターや小笠原出張所との連携による研修の充実など、離島という条件の中で最大限の努力がなされていると感じます。

また、特別支援教育については、専門人材の来島支援や教育課程の工夫などもして、質の高い手厚い教育が行われていると思います。

教員の負担軽減や校務支援システムの導入も始まっていますが、教員の業務負担は年々増しているように感じられ、今後さらに配慮が必要になるでしょう。

### 2 文化・スポーツ活動の推進

外部講師を招いての講習や、都内への遠征支援などが充実しており、子どもたちにとって貴重な経験になっていると思います。地域を越えた交流も、機会を活かして活発に行われていると感じます。地域的に難しい面がありますが、芸術分野での体験活動が広がれば、より豊かな学びになるのではないのでしょうか。

### 3 文化財行政の充実

小笠原の自然や歴史、文化財の保護・継承に向けた取り組みが、地道ながら継続されていること、資料の管理や広報、文化財指定の検証など、専門的な知見をもとに進められていることが報告から読み取れました。

太平洋戦争での激戦地硫黄島を含む小笠原村には、貴重な戦跡が数多く残っていますが、これらは村の観光資源としても非常に有効なものだと思われます。風化が進む前に、早めの保護・保存がなされることを願っています。

#### 【全体を通して】

全体として、地域の限られた人材・資源の中でも、子どもたちの未来を見据えた教育施策が丁寧に進められているように感じます。村の特性や環境を活かした教育内容は、全国的にもモデルになり得るものであり、地域全体で子供たちを育て学校を支えるというような環境が理想的だと思います。

報告書から、教育委員会が多岐に渡る様々な取り組みに関して指導・助言をされていると感じられ、教員各自の独自性・創造性がどこまで自由に持てるのかが気になりました。日々の教育活動には教員一人一人の裁量に任せられる余裕が不可欠です。教員が生き生きと働き、子どもたちとの関りにしっかり向き合える環境づくりを、今後も第一に考えていただければと願っております。